

大切なお子さんを亡くされた方へ

【基本調査について】

- ・「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針（令和7年12月改訂版）」において、自殺又は自殺が疑われる死亡事案全件を対象として、学校が、事案発生（認知）後、速やかに基本調査を実施することとしており、当該事案の公表・非公表にかかわらず、学校がその時点で持っている情報及び基本調査の期間中に得られた情報を迅速に整理することとしております。
- ・なお、御希望があれば、詳細調査の一部であるアンケート調査・聴き取り調査を、詳細調査に先行して実施することも可能です。
- ・現在、〇〇学校において、基本調査を実施しておりますが、〇月〇日を目途に、〇〇様の御都合を踏まえた上で、御説明をさせていただく予定です。

【詳細調査について】

- ・詳細調査とは、基本調査等を踏まえ必要な場合に心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織において行われる詳細な調査です。
- ・詳細調査は、事実関係の確認のみならず、自殺に至る過程を丁寧に探り、自殺に追い込まれた心理を解明し、それによって再発防止策を打ち立てることを目指す調査です。
- ・「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」では、「詳細調査に移行すべき事案の考え方」として、全ての事案について詳細調査を実施することが望ましいとされ、これが難しい場合は、少なくとも
 - ア) 学校生活に関係する要素が背景に疑われる場合
 - イ) 遺族の要望がある場合
 - ウ) その他学校の設置者が必要と判断した場合に詳細調査に移行するとされておりますので、御要望がある場合は御連絡くださいますようお願い申し上げます。

(本件連絡先)

〇〇学校 教頭/副校長▲▲ TEL :

〇〇教育委員会〇〇課 TEL :

(相談窓口一覧)

相談窓口	電話番号	受付時間等
〇〇ダイヤル		
〇〇の電話		
〇〇センター		

※災害共済給付制度について

災害共済給付制度は、学校（園）の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付する制度です。詳しくは以下にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

（独）日本スポーツ振興センター

〇〇給付課 TEL : 〇〇〇〇

◆独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校の管理下の災害でお子様を亡くされた保護者の方へのお知らせ

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/seido/tabid/60/Default.aspx#oshirase>

